

令和6年度 事業計画書

公益財団法人一橋大学後援会

公益財団法人一橋大学後援会は、令和6年度において、その目的を達成するため、定款第4条各号の規定に基づき次の事業を実施する。

事業計画総額 101,261千円

I 一般事業 42,731千円

1. 教育・学術研究活動に対する支援 17,714千円

- (1) 教員等海外派遣事業 2,500千円
次の指針に基づき選考された若手教員等の海外における研究活動（調査、研究及び資料収集等）に対して旅費等を支援。
- ・全学的に公募すること
 - ・満45歳未満であること
 - ・派遣期間は6か月以上であること
 - ・一人に対して2,500千円を上限とすること
 - ・派遣者の義務として、後援会及び如水会が主催するセミナー等（如水会員・一般市民等も含む）の講師を担当すること
 - ・研究活動成果を大学WEBサイトで広く一般に向け公表し、学外における講演会等においても発信する
- (2) 学生相談支援事業 10,505千円
学生が安心してキャンパス生活を送ることができるように支援の充実を図るため、学生相談室における以下のような雇用の実現を支援する。
- ①学生からの広範な相談に応じるためのカウンセラー（契約職員）
 - ②相談内容の確認や各カウンセラーへの適切な振り分けなどを担当する臨床心理士等の資格を持った学生相談補助員
 - ③受付業務等を担う事務補佐員
- (3) 就職支援事業 2,400千円
学生が安心して就職活動を行うことができるように支援の充実を図るため、個別就職相談に応じるスポットキャリアアドバイザーの雇用や学生のキャリア面談予約、更には進路決定届の提出等の利便性向上に資する就職支援管理データベースシステムの利用契約を行うための経費を支援する。
- (4) アカデミア支援事業 2,309千円
日本社会やそれぞれの地域が抱える諸問題について、一橋大学が保有する知的資源を活用した分析をもとに解決のための方策を提唱することで社会貢献をするべく、関西地方や中部地方等においてアカデミア（いずれもシンポジウム形式）を開催しているが、その開催経費を支援している。

令和6年度も中部地方（名古屋）で同様の開催を計画しているが、時期等については現在検討中である。

- (5) 大学運営等支援事業 0千円
大学及び各部局等における運営を円滑に推進するための経費や、大学に関連する組織及び地域社会との交流活動等において大学運営に必要な経費を支援する。
令和6年度の事業は見送ることとする。

2. 教育・研究の国際交流に対する支援	25,017千円
---------------------	----------

- (1) 外国人研究者等招聘事業 13,451千円
一橋大学と世界のアカデミック・コミュニティとの連携強化、一橋大学の研究教育の発展ならびに国際的な学術交流を通じた社会への貢献を目的として、優れた外国人研究者等を招聘するために必要な経費を支援する。

- (2) 国際交流セミナー 1,566千円
若手研究者や学生の研究教育の意識向上、世界に羽ばたく人材の育成、ならびに一橋大学の更なる国際競争力強化を目的として、海外から著名な研究者を招き、一橋大学での講演を「一橋大学国際交流セミナー」と題して実施するために必要な経費を支援する。

- (3) 国際化支援事業 0千円
以下のような一橋大学の国際化を推進するための各種取組の実施に必要な経費を支援する。
①留学生にとって魅力のある学修・生活環境を構築する。
②国外の大学との人的ネットワーク構築や共同研究実施の円滑化を図る。
③本学学生を海外で研修させる等により国際的視野を育成する。
令和6年度は、予算執行できなかつた残額を考慮し、支援を見送る。

- (4) 受入交換留学生（インバウンド）奨学金事業 10,000千円
海外大学に在籍する優秀な学生を交換留学生として受け入れることで、一橋大学の学生の英語でのコミュニケーション能力向上と派遣留学先の多様化を図るため、一橋大学が特に重要視する協定校からの交換留学生数を増やすことを目的として、交換留学生向け奨学金の支給費用を支援する。

II 指定事業 48,645千円

○寄附者の寄附目的に沿った事業

1. 指定事業費（A）武山基金	1,030千円
-----------------	---------

研究者の研究成果出版を支援する目的で寄附された基金。
主に若手研究者を対象とし、今年度は1件の出版を支援する。

2. 指定事業費（B）学問風土育成基金	2,800千円
---------------------	---------

講義実施を支援する目的で寄附された基金。

今年度は、次の講義実施に係る人件費などの必要経費を支援する。

1. 如水会が開講している「寄附講義」
 - ・キャリアゼミ（学部教育）
2. 公認会計士如水会の協力を得て商学部が開講している講義
 - ・Interactive Course on Business Basics(Accounting) (学部教育)

3. 指定事業費（C）課外教育振興基金	40,000千円
---------------------	----------

課外教育を支援する目的で寄附された基金。

体育及び文化に係る各クラブ等の積極的な活動に係る必要経費、活動拠点（他大学との練習試合や交流戦）の設備や物品の整備・充実、および活動報告書作成経費等を支援する。

4. 指定事業費（E）植樹会基金	700千円
------------------	-------

一般市民にも開放された、本学のキャンパス（緑地）整備を支援する目的で寄附された基金。

一橋大学のキャンパス緑地計画に基づき、植樹会が実施する事業を支援する。

5. 指定事業費（F）障害学生支援基金	0千円
---------------------	-----

障害を持つ学生を支援する目的で寄附された基金。

障害を持つ学生の就学や生活上の各種支援、障害を持つ学生を支援する教職員および学生等への各種支援を行う。

令和6年度の支援は見送ることとする。

6. 指定事業費（G）大学史編纂基金	800千円
--------------------	-------

一橋大学史編纂を支援する目的で寄附された基金。

学園史資料室の整備、資料の整備、目録作成および一般公開に対する支援を行う。

7. 指定事業費（H）HEPSA 交換留学生基金	0千円
--------------------------	-----

本学学部学生の海外派遣留学を支援する目的で寄附された基金。

交換留学生の旅費等の支援を行うが、派遣に必要な基金が十分確保されていないことから、令和6年度の支援は見送ることとする。

8. 指定事業費（I）傘寿記念基金	3, 0 1 5 千円
-------------------	-------------

如水会員の傘寿を記念として、学生生活の向上を支援する目的で寄附された基金。

令和6年度は、引き続き、一般市民にも開放される図書館に設置した「傘寿記念基金文庫」の充実を図る。

9. 指定事業費（J）育児支援基金	3 0 0 千円
-------------------	----------

男女共同参画事業の一環として、本学の教職員・学生を対象とした育児を支援する目的で寄附された基金。

令和6年度は、対象となる教職員及び学生のベビーシッターの派遣等の事業に必要な経費を支援する。

10. 指定事業費（K）災害奨学基金	0 千円
--------------------	------

災害等により経済的な被害を受けた学生及び院生を支援する目的で寄附された基金。

令和6年度の支援は見送ることとする。

III 管理費 9, 9 5 2 千円

1. 管理費	9, 9 5 2 千円
--------	-------------

当後援会の管理、運営及び広報活動等に必要な経費を計上する。

令和6年度においても、寄附金の増収を図るべく、主として、次の事業を実施する。

- 1) 一橋大学への各種支援事業の内容とともに、当後援会の寄附金が税額控除の対象であることの周知を引き続き展開する。
- 2) 各事業に係る広報について、ホームページの活用・充実を図る。
- 3) アニュアルギフトによる利用者拡大を図る。
- 4) 指定事業の各関係者（課外教育振興基金においてはOB・OG会も含め）との連携強化を図る。

なお、令和6年度はやよい会計のインボイス対応と印刷機の更新に係る費用を見込む。

以 上